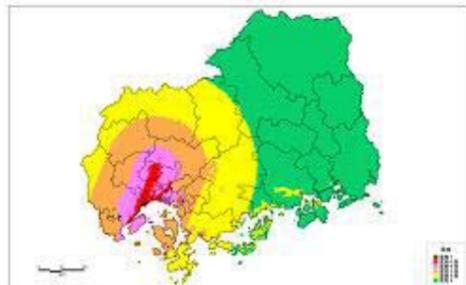


広島県耐震改修促進計画の概要

広島県内で想定される地震被害状況

広島県内で想定される地震及びその被害状況

想定地震	気象庁マグニチュード	全壊棟数		
		木造	非木造	計
東南海・南海地震	8.5	18	0	19
己斐断層による地震	6.5	10,715	867	11,582
五日市断層による地震	7.0	23,438	1,677	25,115
岩国断層帯による地震	7.6	11,530	1,002	12,532
中央構造線(石鎚山脈北縁)による地震	8.0	1,132	97	1,229
中央構造線(石鎚山脈北縁西部～伊予灘)による地震	8.0	1,034	80	1,114
安芸灘～伊予灘の地震	7.25	1,463	93	1,556

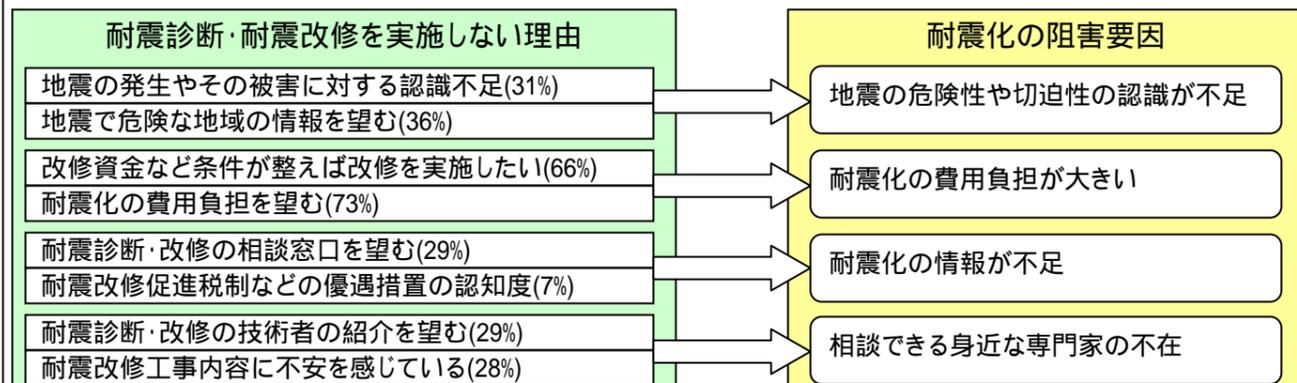


五日市断層による地震の震度分布

小数点以下を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。
広島県地震防災戦略策定検討委員会での検討結果

耐震化の阻害要因

耐震化を促進するための課題として、住宅・建物所有者の耐震化への取組の阻害要因

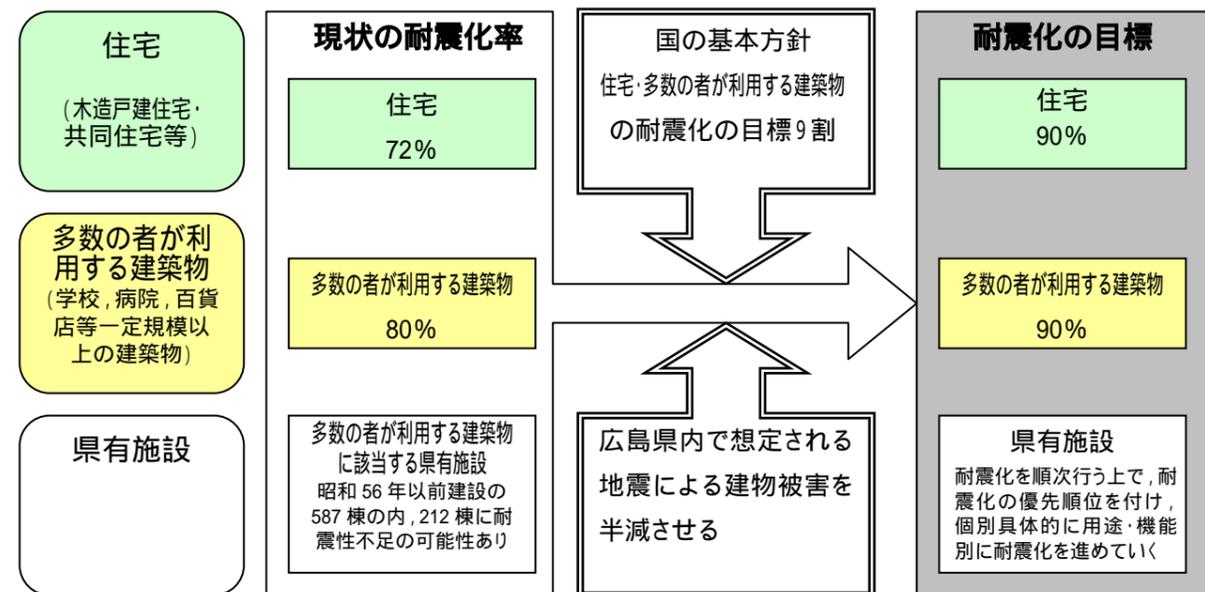


住宅・建築物の耐震化の目標設定

中央防災会議で決定された地震防災戦略(平成17年3月)や建築物の耐震化緊急対策方針(平成17年9月)において、10年後に死者数及び経済被害額を被害想定から半減させるという目標の達成のための最も重要な課題が建築物の耐震化とされた。また、国土交通省の住宅・建築物の地震防災推進会議の提言(平成17年6月)を受け、耐震改修促進法が改正(平成18年1月施行)され、国の基本方針において、住宅及び多数の者が利用する建築物(学校、病院、百貨店、事務所など)の現状の耐震化率75%を平成27年までに少なくとも9割にするという目標設定がなされた。

広島県内で想定される地震による建物被害を半減させる観点から広島県の住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化の目標を平成27年度までに90%と設定

県有施設については、平成19年度に設置する(仮称)広島県地震防災戦略推進本部にて、耐震化実施方針を検討する。



住宅・建築物の耐震化を促進するための施策

住宅・建築物所有者が地震に対する耐震化の対策を自らの問題、地域の問題として捉え、自発的に耐震化へ取り組めるように、住宅・建築物の耐震化促進に向けた施策

